

### 市立小・中学校の臨時休業延長に伴う対応について

本日の第18回立川市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、次のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1 臨時休業の延長

現在4月10日(金)までとなっている臨時休業を5月6日(水)まで延長する。

#### 2 臨時休業中の過ごし方

- ① 原則、不要不急の外出を行わず自宅等で過ごすよう指導する。
- ② 免疫力を高めるために、食生活を含む生活リズムの確立とともに、感染リスクへの対策を講じつつ、安全な環境下における適度な運動は必要であること等も指導する。

#### 3 相談日の設定

長期となる臨時休業中の生活や家庭学習に関する児童・生徒の不安等に対して、学年グループ別の相談日を設定し、個別に支援する体制を整える。

- ① 児童・生徒をグループに分け、週1回、約2時間、相談可能な日程を設定する。

○グループ分けの例

小学校	Aグループ(1年、6年)、Bグループ(2年、5年)、Cグループ(3年、4年、特別支援学級)
中学校	Aグループ(1年、特別支援学級)、Bグループ(2年)、Cグループ(3年)

- ② 4月13日(月)に設定した一斉登校日については中止する。

- ③ 相談可能日の設定例(実際の相談日の割り振りについては、各学校の事情に応じて決める)

グループ	開設時間	相談日
A	8:30~10:30	月曜相談日: 4月13日、20日、27日
B	8:30~10:30	火曜相談日: 4月14日、21日、28日
C	8:30~10:30	木曜相談日: 4月16日、23日、30日

#### 4 相談に訪れた児童・生徒への対応

- ① 家を出る前に検温させる。
- ② 入室の前に、手洗いとうがいを徹底させる。
- ③ 可能な限りマスクを着用させる。手作りマスクも可とする。

#### 5 学校の対応

- ① 「机の配置等で児童・生徒との距離を保つ」「常時換気を行う」など、密閉、密集、密接が重ならないように留意する。
- ② 相談に訪れた児童・生徒の健康観察とともに、生活や家庭学習に関する相談に応じる。
- ③ 居場所確保の取組として、校庭開放を行う。(10時~12時、14時~16時)
- ④ 部活動は中止とする。
- ⑤ 相談日の他、電話等による個別の指導、相談や家庭訪問を必要に応じて行う。
- ⑥ 相談終了後は、教職員により、机、ドアノブ等児童・生徒がよく触れる箇所の消毒を行う。
- ⑦ 学校の電話やメールによる相談窓口を、相談日に関わらず常時設定し、児童・生徒の不安に応える。
- ⑧ 新1年生の来校については、保護者が付き添うなど、柔軟にご対応お願いいたします。